### **M**から**学**ぶ**リスクマネジメント**

# の介護にゆー



### サービス利用者の個人情報が盗難被害に

軽度認知症の独居の利用者に危険は?-

### ■コーヒーショップでバッグを盗まれた

ケアマネジャーから女性利用者の利用について紹介があり、デイの相談員がケアマネジャーの事務 所に打ち合わせに行きました。軽度の認知症以外は身体に障害は無く、独居で生活も自立しています が、引きこもりがちなのでデイを利用することになったのです。相談員はデイに戻る途中コーヒーショ ップで食事をしましたが、トイレに立った隙にバッグを盗まれてしまいました。すぐに警察に届け出て 、デイにも連絡を入れました。バッグの中にはケアマネジャーから提供された、利用者の情報提供書が 入っており、個人情報の漏洩事故として市にも届け出ました。翌日、利用者のキーパーソンの息子さ んに連絡し、個人情報を漏洩したことを謝罪しました。すると、息子さんは「母が一人暮らしであると いう情報が犯罪者に手に渡ったのだから、被害に遭わぬよう保護してもらいたい」と言ってきました。

### 要配慮個人情報の漏洩に対する個人情報保護法改正点

### ■高齢者の個人情報漏洩は犯罪被害につながる

デイサービスの相談員は、個人情報の漏洩事故は役所に届け出て本人に謝罪すれば良いと考え ていました。しかし、一人暮らしで軽度認知症の利用者の住所が記載された情報提供書が、窃盗 犯の手に渡ったのですから今夜強盗に入られても不思議はありません。一般に個人情報漏洩はコ ンプライアンスと同じように考えられていて、情報が漏洩した本人に直接的な被害が及ぶとは考 えません。しかし、このケースでは直接犯罪者の手に独居高齢者の詳細な障害の情報まで伝わっ てしまったのですから、息子さんが「犯罪被害から母を保護して欲しい」と要求してきたのは、 当然のことなのです。では、どのようにして利用者を犯罪被害から守ったら良いのでしょうか?

### ■頻繁に利用者宅を訪問する

以前あるケアマネジャーが独居の利用者の個人情報を盗まれた事件でも、同様に利用者本人の 犯罪被害のリスクが生じたため保護した事例があります。具体的に講じた方策は次の通り。

- 1.警備会社に依頼して発生後1週間程度、1日1回制服の警備員が利用者宅を訪問した。
- 2.社協の職員が午前と午後1回ずつ利用者宅を訪問した。 3.キーパーソンのご家族にも、できるだけ頻繁に訪問してもらうように依頼した。
- 4. 警察に届け出て近隣の交番の警察官に巡回を依頼した。 このように、事件後に多くの人が被害者の居宅を訪問することで、犯罪者からの攻撃を防ぐ対策

を取りました。犯罪被害防止にどれだけ効果があるか分かりませんが、利用者と家族の安心につ ながりました。

### ■ 4月1日の個人情報保護法の改正では…

ご存じのように、2022年4月から個人情報保護法が改正になります。今回の改正では次のような改正点がありますから注意が必要です。

漏えい等が発生し、個人の権利利益を害するおそれが大きい場合(要配慮個人情報の漏えい、不正 アクセス等による漏えいなど)に、個人情報保護委員会への報告及び本人への通知を義務化をする

個人情報漏洩の被害者が認知症であるということは要配慮個人情報の該当しますし、犯罪者の 手に情報が渡ったことは権利侵害のおそれが大きい場合に該当しますから、本事例は個人情報保 護員会への報告義務がある典型的なケースなのです。

※要配慮個人情報とは:以前は「センシティブ情報」と呼んでいたプライバシー性の高い個人情報で、次のようなものを言う。・人種、信条、社 会的身分、病歴、前科、犯罪被害情報・身体障害、知的障害、精神障害等があること・健康診断その他の検査の結果など

### 動画セミナー「高齢者施設の個人情報保護法対策」を販売しています♡

発行・編集

お問い合わせは HP から

豊島区西池袋 5-26-15 久保田ビル 2F TEL 03-5995-2275 / FAX 03-5986-1776

株式会社 安全な介護 http://anzen-kaigo.com/

https://bit.ly/3rWPqxQ

「安全な介護にゅーす」はどなたでも



お申し込みいただけます

## 高齢者施設の個人情報保護法対策

- 法改正対応より基本ルールの徹底を -

### 施設に居ながら全職員が学べる動画セミナー

今すぐ抜粋版を試聴しよう! (抜粋版14分・本編36分) https://voutu.be/63We-xF-fuo



#### 動画セミナー提供方法

■提供対象:介護事業者団体・介護事業法人など

■視聴期間:1ケ月以上1ケ月単位で設定

■提供資料:セミナーテキスト

■視聴開始:任意の期日を設定できます

■提供価格:介護事業者団体55,000円(税込)

介護事業法人44,000円(税込)

※配信期間2カ月以上は割増必要

### 動画セミナー視聴までの流れ

①申込書を弊社宛メールで送付

申込書は弊社ホームページで:www.anzen-kaigo.com

②弊社より主催者にセミナー視聴ツールを送付

URL・QRコート、・パ、スワート、・セミナーテキスト・付属資料

③視聴者にURL・QRコート・・パスワートを案内

4多加者はパソコンやスマホでセミナーを視聴

### 「高齢者施設の個人情報保護法対策」の概要

- 《1》個人情報保護法制定の背景
  - ・なぜ個人情報保護法が制定されたのか?
- 《2》介護業界にとって個人情報保護法とは?
  - ・介護福祉業界ではこんな漏洩事故が起きている
- 《3》個人情報保護法への対応
  - ・個人情報保護法対応で守るべき2つのルール
  - ・2022年施行改正個人情報保護法のポイント
- 《4》個人情報漏洩防止の具体策
  - ・信頼を得られる個人情報漏洩防止のルール
  - ・個人情報帳票管理のルール
  - 第三者との情報交換のルール
  - ・個人情報廃棄のルール
  - ・帳票やデータ以外の個人情報漏洩防止ルール
- 《5》個人情報漏洩事故発生時の対応

#### ● 2022年施行改正個人情報保護法のポイント

1. 個人の権利保護の拡充 利用停止・消去等の個人の請求権について、一部の法違反の場合に加えて、個人の権利又 は正当な利益が害されるおそれがある場合にも拡充する。 個人データの摂受に関する第三者提供記録を、本人が開示請求できる。

・6ヶ月以内に消去する短期保存データについて、保有個人データに含めることとし、開示、利 用停止等の対象とする。

2. 事業者の守るべき責務

・漏えい等が発生し、個人の権利利益を害するおそれが大きい場合に、委員会への報告及び本人への通知を義務化(要配慮個人情報の漏えい、不正アクセス等による漏えいなど)。 ・違法又は不当な行為を助長する等の不適正な方法により個人情報を利用してはならない旨を明確化。

3. プロ州 ・氏名等を削除した「仮名加工情報」を創設し、内部分析に限定する等を条件に、開示・利用停止 請求への対応等の義務を避和する。 ・提供元では個人データに該当しないものの、提供先において個人データとなることが想定され

る情報の第三者提供について、本人同意が得られている等の確認を義務付ける。

・委員会による命令違反・委員会に対する虚偽報告等の法定刑を引き上げる。

#### 《4》個人情報漏洩防止の具体策

利用者や家族の信頼を得られる個人情報漏洩防止のルール 個人情報帳票管理のルール

個人情報の重さと帳票の機能を比較してルールを作る 過剰な管理ルールは業務の妨げとなり守られなくなる

第三者との情報交換のルール

FAXやメールの誤送信防止のルールなど 日常業務の妨げとならない確実な方法で

#### 情報の廃棄に関するルール

「〇年間保存の帳票」などの一斉廃棄のルールを決める。シュレッダー・焼却・溶解? 日常的な帳票廃棄のルールは?

#### 帳票やデータ以外の個人情報漏洩防止ルール

日常業務における個人情報漏洩のリスクのルー

ロ市米のにの12 回加入目状側にのウスノのルール ・面念簿の氏名・見学者の受け入れ・実官生の受け入れ・ポランティアの受け入れ・居室やベッドの名札 ・イベントの写真掲示・ニュース(通信)の発行・電話での利用者に関する問い合わせ・職員同士の会話

### 動画セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 受付担当 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275